

よまほらいてうの会ニュース

今年こそらいてうの出番

NPO平塚らいてうの会会長 米田佐代子

2004年にらいてうの家建設を決めてからの10年間は、日本国憲法を守り抜くかどうか激動の時期でした。あらためて思うのは、らいてうが百年近く前にすでにたどり着いていた「あらゆる戦争をなくす平和構築に、女性が中心的役割を果たすべき」という平和思想は、今や国際的潮流となっているということです。かつて日本は「自存自衛」と称して米英に宣戦布告、またアメリカは21世紀になって「テロから自国を守る」と言ってイラク戦争を起こしました。「自衛」はいつも戦争の口実だったのです。しかしらいてうは、憲法九条の「非武装・非交戦」は、それまで近代国家が認めてきた「国家の自衛権」という名目の戦争も否定すると考えて支持したのです。国連安保理決議1325号は女性が平和構築に参加する必要性を明記、2001年のノーベル平和賞はリベリアの女性大統領たち3人にあたえられました。同じ平和賞を受けたオバマ大統領がシリア攻撃を思いとどまったのも、こうした国際的な流れがあったからです。日本がこの流れに逆行しつつある今年こそ「らいてうの出番」の年にしましょう。

(日本婦人団体連合会副会長)

副会長 堀江 ゆり

らいてうを創始者とする婦団連は、昨年創立六十周年を迎えました。新たな思いで迎える新年は、秘密保護法強行への怒り冷めやらぬ年明けでもあります。六十年前、再軍備と反民主主義への逆流のなか、らいてうは「平和を願う女性の力の一つに」と希求しました。秘密は戦争への道。そんな歴史を繰り返させてはなりません。すべてはこの間の運動の蓄積を得た私たちの行動にかかっている、と決意しています。

副会長 折井 美耶子

二〇一四年は、らいてうの志を受け継ごうと会の前身「平塚らいてうを記念する会」を設立してから二二年目、「らいてうの家」建設から九年目となります。日本の状況はますます厳しく、戦争の足音が聞こえてきそうな昨今です。愛と平和そして地球を守る運動を若い人たちに受け継ぎながら、今年も楽しくたゆまずみなさん一緒に活動しましょう。

副会長 木村 康子

秘密保護法の強行成立で暮れた2013年。主権在民の憲法に違反、民主主義の破壊、絶対

許せません。

女性は「三界に家なし」と言われ、選挙権もなかった100年前、われらがらいてうさんたちは「青鞥」を発刊しました。政党結社・参加、演説会に行くことも禁じた「治安警察法」第5条の改正をもとめ、果敢に国会陳情をつづけ、ついに勝ち取りました。今、主権者の私たち、らいてうの会の一員として恥じない歩みを、とっています。

副会長 真田・花岡 静枝

新しい年を迎え、らいてうの家も九年目となり小林登美枝先生没後十年です。二〇一一年三月、先生を真田にお迎えして、家建設に当たったの講演会を開きました。上田市との合併前でしたが、会場は県内外より沢山の皆様においでいただき、真田町会員は、らいてうさんが残したメッセージや志を発信する真田町なることを願ったのを思い出します。春を向かえ空気のすんだ真田町。みなさまのお越しをお待ち致しております。

初春に

副会長 上田・杉山 洋子

生まれた子ども、9歳になると自己主張が強くなる。親の手を離れて、独立へ向かって踏み出そうとする。「らいてうの家」も自由の空へはばたけるようにみんなの叡智を集めよう



秘密保護法を廃止するための闘いに
今すぐに立ち上がりましょう！

弁護士 杉井 静子



1941年12月8日は戦前の日本が、真珠湾攻撃で、世界を相手に戦争を開始した日として、忘れてはならない日です。72年後の12月6日も自公政権により、秘密保護法が強行成立させられた日として、はつきり記憶にとどめましょう。

72年前の12月8日の正午から「気象管制」が始まり天気予報が消え、台風の進路や暴風雨警報、地震、津波の被害も秘密にされました。44年12月に「東南海地震」、45年に「三河地震」という大地震が起きていますが、気象管制のもとで一般人には秘密でした。犠牲になった学徒動員の学生や、集団疎開していた児童の親にさえ知らされなかったのです。軍機保護法のもとでは人の命より国（軍）の秘密の方が大事だったのです。成立した秘密保護法も秘密の範囲が広く曖昧で、私たちの生命にかかわる情報も隠され、いつまた大地震や原発事故が起きるかもしれない今日、戦前と同様なことが起こりかねません。何よりも相互監視社会になるのが恐ろしく、壁に耳あり障子に目ありで、うっかりおしゃべりもできない、これが秘

秘密保護法が一番恐ろしいところです。

私は民主主義は自由なおしゃべり（討論）で成りたっていると思っています。それが規制される社会は民主主義ではありません。とくに女性はいの意味でおしゃべり上手。おしゃべり（ネット上でのものも含めて）から始まって、人々が集まり、脱原発や秘密保護法反対の声をあげる。こともあろうに石破自民党幹事長は、「テロ行為と変わらない」と発言、まさにこの法律のねらいを自分から暴露したと言えるでしょう。秘密保護法反対のデモでシユプレヒコールをあげただけで、逮捕、起訴されかねない社会の到来を許してはなりません。秘密保護法は成立しましたが、これだけ広範な人々が反対に立ち上がった運動の力は今後につながります。

12月7日付の朝日新聞の世論調査によると、秘密保護法の国会での議論が「十分でない」は76%、反対51%、賛成24%と法律が成立しても尚反対が多数を占めています。

国民の多数が反対している法律は国民の力で廃止できます。法律をつくるのも国会、廃止するのも国会です。安倍自公政権は次の選挙の頃には国民は忘れていないと見くびっています。でも、私たちは絶対に忘れない。くやしさをエネルギーに、もうひとまわり広い運動を組織し、出るだけ早期に安倍内閣を退陣させ、選挙で秘密保護法を廃止できる国会を作ろうではありませんか！

たたかいはこれからです！

ともに頑張りましょう

森の講座Ⅱ

笹刈り・高原の秋を訪ねる信濃の旅

今年度2回目の笹刈りを9月28日に行いました。10時からの開始前に、真田の方にいらてうの家の周り、庭の雑草と笹をビーパーで刈ってもらいました。見違えるほどきれいになりました。

らいてうの森の笹は、7月に刈ったので丈が低く作業がしやすく、きのこを見つけるとは、きのこ狩りもかね楽しく進めていきました。お茶を飲んでの休憩後は、「笹を根絶していくためには根から刈り取る必要がある」と薬草園の方の指摘を受けなかなか大変な重労働になりました。どうにか、12時過ぎには終了となり、すっきりとした森になりました。

薬草園での昼食は、五目ご飯にきのこ汁、漬け物、サラダ、松茸のおさしみ、りんごにぶどうなどなど、お腹いっぱい満腹、大満足。薬草園の庭で真っ青な空の下で、食事を作ったくださった方と笹刈り組と一緒に写真を撮りました。



後片付け後、菅平へ東京から来た4人で行きました。ダボスの丘で散策。リンドウ、ウメバチソウ、ワレモコウ。白と薄紫のセンブリの可憐な花。龍が泳いでいるようなダイナミックな白い雲と青い空。眼下に広がる菅平のPATCHワークの畑。翌日は菅平湿原へ。高原の秋を満喫しました。

(金輪 きみ子)

らいてう講座10月24日「いのちの平和」

らいてうが生活の中から紡ぎ出したもの

この日の「らいてうの家」は美しい紅葉のなか、米田館長の話と奥村直史さんを交えて聞きました。昨年1月27日NHKテレビ「平塚らいてうと市川房枝」の企画に当り、大正デモクラシー期の活動と戦後の活動をトータルにとらえてこそ、戦時下の二人の思想を理解できるのではと申し入れたが「消費組合」「疎開」「らいてうと中国認識の問題」は取り入れられなかったのが残念。しかし「よかった」との声が圧倒的だったとの事は嬉しいことです。

今回のテーマ「いのちの平和」

「はらいてうの平和思想の原点である若き日の禅による自然観、「いのちを産む性」としての「母性」の自覚、国境を越える「世界民」の発見、そして関東大震災とクロボトキンの影響をうけ「相互扶助」「協同自治」という実生活に根ざしたもののから生まれてきたということです。戦後「女性が無権利であったために戦争を阻止できなかったことを、愧じる」という重い発言や、「女の平和運動」への実践行動は、「真の平和構築には女性の責任ある参加を必要とする」という2000年国連安保理決議の先駆けであり、「世界がやっとならいてうに追いついた」ということではないでしょうか。「生きることとは行動することである。」という、らいてうの声が聞こえてきます。

(木村 見江)

山家神社女性神主 押森初子様を囲んで

山家神社は大変古いもので安永三年に記された「寄進記」に依りますと、今から千年もむかしから

のことが記録されてた貴重なものです。初子様の夫が亡くなられ、それを手にした時大きな感動が全身を揺さぶり、土地の祖先たちの生き様、考え方に胸を打たれ、神職を継承することを決めたそうです。



古い伝統ある神社の古式に副った行事が一年を通じて地域住民氏子と共に連綿と続けられております。一月元始祭、二月節分祭、四月例祭(春祭)、六月四阿山例祭、七月夏越の大祓、九月ハロウィンのような秋祭り、十一月新嘗祭、十二月師走の大祓。神主は各地域の神社にも出向きます。

神社は大国主命、山武尊命、いざなみの命が祭られており、本殿の周囲、四阿山の奥社中社の周りは百数十の祠があり、全部をお参りすると、日本全土の神社をお参りしたことになります。江戸時代までは、公的性格をもった神社が時代の推移で明治四年の、寺社領上梓令により大改革が行われ小規模となりました。また、明治の大火により本殿、拜殿、神門焼失、社盗の危機にもあい、翌年、真田氏先仙氏松平氏の庇護のもと再建され、昭和と平成に二度の大改修が行われました。

また、神主としては、今迄知らなかった役職が手に余るほどで多忙を極めました。その合間巫女に浦安の舞の手ほどきなど、心安らぐ思いも何度も頂きました。人生も思いがけない方向に展開し、今では生き甲斐にたどり着いた感があります

が、その間無我夢中でした。夫を亡くした時、大

学生だった息子も神職を継いでくれ、諏訪大社で修行中です。人生何が起るか一寸先は闇ですが、体さえ丈夫なら、乗り越えていけると思えるようになり、今まで私共を支えて下さった地域に、神職を通して、御恩返しをさせて頂くよう努力をして参りたいと思います。(高寺 正子)

一年間ご苦労様らいてうの家大掃除と反省会

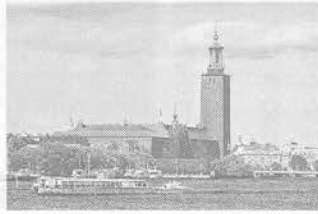
11月5、6日は恒例の通り、石鹸と水で家の汚れを取り蜜蝋をかけ、外壁にワックス塗、ステンドグラスの埃落としとみんなの力で大掃除を終えた後は、楽しい会食、そして一年間を振り返りました。キノコ汁に、混ぜご飯、マツタケご飯、煮物や漬物、おやきにすっかり満たされ、反省会では、全員で感想、意見を出し合いました。当番に来て、高い空、澄んだ空気、鳥や植物を図鑑で確かめながらの学びなど自然を満喫したこと、料理のレシピの交換や色々な人と語り合う楽しみななどが語られました。また、今年から来客に説明することができてよかったという報告、和室の畳を上げたら炉の周りがかびていたこと、家のロフトに侵入した蟻退治など家の状況報告もありました。来年以降に向けて、らいてうの家をもっと多くの人に知ってもらい、来館者を増やすための工夫、家の開館10周年に向けての取り組みについても語られ、また来年もみんなでの思いを強くしました。(三留 弥生)



スウェーデン「エレン・ケイ記念館」を訪ねる旅のご案内

森と湖の国、スウェーデンにご一緒しませんか？ 会では初秋、落ち着いた大自然の美しさと古い町並み、そしてらいてうが若いころその思想に強く惹かれたエレン・ケイゆかりの地を訪ねる八日間の旅を計画しています。

二〇一四年九月上旬の出発、成田からストックホルムへ、そして大学の町ウプサラ、エレン・ケイが晩年を過ごしたヴェッテルン湖のほとりにある「ストランド荘」、彼女が生まれ育った南部の自然豊かなスズホルム、そしてストックホルムに戻って旧市街ガムラスタン散策、世界遺産に登録されている「死者は森へ還る」というスウェーデンの死生観を取り入れられたという「森の墓地」やストックホルム周辺の島めぐりなどを楽しみたいと予定しています。



スウェーデンといえば私は一五年ほど前に福祉関係の団体に入れてもらい、訪ねたことがありません。ちょうどスウェーデンの選挙の日におつかりひと時選挙の見学をさせていただきました。繁華街に「選挙小屋」、小さなログハウスのようなものができ各政党の政策宣伝センターになっていました。行き交う人に党のシンボルの花をくばり、コピーやクッキーなども小屋では無料、私たち旅行者にもパンフレットなど渡し気軽に話しかけて

くるし、そばでは選挙演説も聞こえるという、とてもオープンな選挙風景。各政党分の投票用紙がありそれを配って、投票日にあるいは不在投票の場合、一緒にもらう封筒に入れて郵便局から送ればよいという、これならみんなが選挙に参加しやすく、投票率も上がるだろうと思わずにはいられませんでした。今も同じかどうか分かりませんが、日本とは価値観が違う北欧の世界、スウェーデンをのぞいてみませんか？ 詳しい日程は後日、ご希望の方にチラシをお送りいたします。

(井上 美穂子)

ご案内

「小林登美枝没後一〇年のつどい」

うけつぐ想いを今

日時・2014年2月1日(土) 午後一時半から

場所・信濃毎日新聞本社講堂(長野市)

会費・1000円(茶菓代とも)

学生500円

後援・信濃毎日新聞社

連絡先・NPO平塚らいてうの会

らいてう講座

ストツプ！ 戦争への道

憲法と女性の人権を考える

お話し・青井未帆さん(学習院大学教授)

日時・2014年3月15日(土) 午後1時半から

場所・未定

【事務局日誌】

10月12日 昔語りの会

お話し 山家神社宮司押森初江さん

10月18日 第3回理事会開催

10月24日 らいてう資料整理作業

10月26日 らいてう講座3 講師米田佐代子館長 (於らいてうの家)

「命の平和」ーらいてうが

生活の中から紡ぎ出したもの

10月29日 らいてう資料点検 奥村直史夫妻他

10月31日 エレン・ケイ学習会第2回

(於東京ウイメンズプラザ)

11月5・6日 「らいてうの家」大掃除、反省会

11月7日 展示品収納作業

11月11日 会ニュース編集会議

小林登美枝没後一〇年の集い会場下見

11月13日 大原社研五十嵐さんを訪問

11月19日 現地拡大運営委員会

(於うえだプラザゆう)

11月21日 エレン・ケイ学習会第3回

(於飯田橋セントラルプラザ)

11月22日 第2回常任理事会

11月25日 らいてう資料整理作業

11月30日 婦団連創立60周年レセプション出席

12月4日 らいてう資料整理作業

12月6日 第4回理事会開催

12月9日 らいてう資料研究会

12月11・12日 らいてう資料整理作業

12月19日 エレン・ケイ学習会第4回

(於飯田橋セントラルプラザ)